

令和5年度

第17回 小美玉市子ども議会

令和5年度

第17回子ども議会



発行日 令和6年3月
発 行 青少年を育てる小美玉市民の会 健全育成部会

青少年を育てる小美玉市民の会
小美玉市学校長会

目 次

| | |
|-------------|----|
| 開催要項 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 出席議員 | 3 |
| 説明のために出席した者 | 3 |
| 趣旨説明 | 4 |
| 市長あいさつ | 5 |
| 市議会議長あいさつ | 6 |
| 質問及び答弁 | 7 |
| 講評 | 25 |
| 感想文 | 26 |
| 当日の様子 | 36 |

第17回小美玉市子ども議会開催要項

1. 目的

次世代を担う子どもたちが、市役所の仕組みや仕事を知り議会活動の一部を体験することで、市政をより身近に感じ関心を高めると同時に、子どもたちから見た市政に対する意見や要望・提言などを聞き、子どもたちが参加するまちづくりに資する。あわせて、子どもたちが毎日の生活を顧みることで、家族や社会の一員であることに改めて気付き、地域とのつながりを大切にする心を育て、参加する子どもたちの健全な育成を目的とする。

2. 主催 青少年を育てる小美玉市民の会・小美玉市学校長会

3. 名称 第17回小美玉市子ども議会

4. 期日 令和6年2月1日(木)

5. 会場 小美玉市議会議場(小美玉市役所3階)

6. 対象 市内中学校2年生・義務教育学校8年生 代表生徒

7. 実施方法

・議員選出 各学校に一任

・議長選出 議長2名

| 年度 | 前半 | 後半 |
|-------|----------|-----------|
| 平成30 | 納場小 | 橘小 |
| 令和元 | 小川南中 | 小川北中 |
| 2(中止) | 小川南小 | 竹原小 |
| 3(中止) | 美野里中 | 玉里学園(後期) |
| 4 | 玉里学園(前期) | 小川北義務(前期) |
| 5 | 美野里中 | 玉里学園(後期) |

・質問方法 一般質問形式

一人一問一答方式で再質問は行わない。通告制とする。

・質問内容 自由

8. 参考

・各学校から1名担当の先生を選出する。

・子ども議員の送迎は市公用車で行う。

・子ども議員感想文は、会議録と共に冊子にまとめて各学校及び関係者に配布する。

・子ども議員には記念品を贈呈する(議員証・証書ファイル等)。

9. 協力 小美玉市・小美玉市議会・小美玉市教育委員会

第17回小美玉市子ども議会日程

議事日程 第1号

令和6年2月1日(木)
午前9時00分 開会

1. 子ども議会趣旨説明

2. 小美玉市長あいさつ

3. 小美玉市議会議長あいさつ

4. 自己紹介

5. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問

6. 講評

7. 閉会

子ども議員 出席者名簿

<後半議長>

| | |
|-----|------------|
| 1番 | 玉里学園義務教育学校 |
| 2番 | 玉里学園義務教育学校 |
| 3番 | 玉里学園義務教育学校 |
| 4番 | 小川南中学校 |
| 5番 | 小川南中学校 |
| 6番 | 小川南中学校 |
| 7番 | 小川南中学校 |
| 8番 | 美野里中学校 |
| 9番 | 美野里中学校 |
| 10番 | 美野里中学校 |
| 11番 | 美野里中学校 |
| 12番 | 美野里中学校 |
| 13番 | 美野里中学校 |
| 14番 | 美野里中学校 |
| 15番 | 小川北義務教育学校 |
| 16番 | 小川北義務教育学校 |
| 17番 | 小川北義務教育学校 |

<前半議長>

| | |
|----|----|
| 戸橋 | 亮歩 |
| 中村 | 花愛 |
| 口田 | 愛衣 |
| 藤吉 | 光衣 |
| 斎古 | 大奈 |
| 荒今 | 行唯 |
| 瀬井 | 貴芽 |
| 細田 | 由己 |
| 中萬 | 絢貴 |
| 島田 | 芽万 |
| 入澤 | 千絵 |
| 田島 | 香芽 |
| 入谷 | 薰也 |
| 織谷 | 也那 |
| 北石 | 泰百 |
| 北崎 | 知香 |
| 北石 | 香百 |

説明のために出席した者

| | | | |
|---------|-------|------------|-------|
| 市副教務部長 | 島田幸三 | 福祉部長 | 佐々木浩 |
| 市教育長官室長 | 深谷一広 | 産業経済部長 | 佐倉田賢吾 |
| 市長公室長 | 羽鳥文雄 | 都市建設部長 | 原伸行 |
| 総務部長 | 藤田誠一 | 文化スポーツ振興部長 | 藤枝修二 |
| 財務部長 | 金谷和一 | 会計管理者 | 鈴木定男 |
| 市民生活部長 | 中村均 | 教育部長 | 滑川和明 |
| 保健衛生部長 | 長谷川勝彦 | 水道局長 | 矢口正信 |
| | 菅谷清美 | 消防防長 | 井坂茂樹 |

議会事務局出席者

| | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 議会事務局長記 | 戸塚康志 | 健全育成部会長 | 高木喜代志 |
| 書記 | 井坂義久 | | |

市民の会出席者

健全育成部会長 高木 喜代志

生涯学習課出席者

生涯学習課長記 田山智
書記 田村はるな



趣旨説明

青少年を育てる小美玉市民の会 会長
しのね かつお
篠根 捷應

皆さんおはようございます。青少年を育てる小美玉市民の会会長の篠根 捷應です。よろしくお願ひします。

本日は大変お寒いところ、早朝より小美玉市議会議場にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

青少年を育てる小美玉市民の会健全育成部会と小美玉市校長会の共催によります、第17回小美玉市子ども議会を非常に厳粛な雰囲気の中で開会できまして、大変嬉しく思います。

また、市議会議長 長島 幸男様にもご出席いただきました。そして、島田 幸三市長をはじめ、小美玉市執行部の皆さん方、大変お忙しいところ、この子ども議会に厚いご理解とご協力いただきました。御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、この子ども議会は、小美玉市の将来を担う、青少年の皆さん方が、市の政治を身近に感じ議会の仕組みの一端を体験することにより、政治への関心を高め、将来への夢や希望を膨らませて目標に向かって努力する人間になってほしいと思い、開かれております。

さて、議員席に座られた17名の皆さん方には、別室において議員証書を授与いたしました。皆さんは今日一日、小美玉市の議会議員です。おめでとうございます。今日はそれぞれの学校代表としてしっかりと質問をし、執行部の皆さん方の答弁をよく聞いてください。これを一般質問と言います。そして、青少年の目線で小美玉市のこと調べたり、見たり聞いたり、もっともっと住みよい豊かな良い市になってほしいと考えてどうしたらいいかと発言することと思います。それぞれの質問には市長さんをはじめとする市の執行部の方々がきちんと答えてくれます。これを答弁といいます。どうか、今日の貴重な体験が誇らしく、素晴らしい思い出となり、大きな自信となって将来に向かって学校でも社会でもリーダーとなって世の中で活躍し、役立つ人間になってほしいと期待しております。

昨年の11月に行われた、小美玉市議会議員選挙に立候補されたある方は、市町村合併が行われる前の小美玉市ではなくて、美野里町の子ども議員としてこの壇上から小学校6年生の時に子ども議員として一般質問いたしました。その人はもう二十数年前の話ですけれども、その時から政治に関してとても関心を持ったということで、今回夢が叶って議員になった方があります。皆さん方はこれから一生懸命勉強し、頑張つて、私が思うには青少年育成美野里町民の会を発足して以来、今まで子ども議会を毎年開催てきて、青少年を育てる小美玉市民の会になってから第17回を数えたところで子ども議会の体験者が議員になったということで嬉しい思っているところです。

皆さんは心身を鍛え、しっかりと勉強して政治や経済への関心を深め、小美玉市、いや日本の国を支える人材となってください。

傍聴席の保護者の皆様方、学校の先生方、子ども議会に対する大変深いご理解とご協力に感謝申し上げます。

また、準備につきましては、特に生涯学習課の職員、議会事務局ほか、関係者の皆さん方のご尽力に感謝をし、深く御礼申し上げます。

本日の子ども議会が有意義でその成果が高く評価されますことを祈念しまして、趣旨説明といたします。ありがとうございます。



市長あいさつ

小美玉市長
しま だ こうぞう
島田 幸三

皆さん、おはようございます。小美玉市長の島田 幸三です。

本日は、第17回小美玉市子ども議会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。子ども議会の開催に当たり、青少年を育てる小美玉市民の会、校長会、子どもたちのご指導をされた先生方、たくさんの皆様に時間をかけて調整していただき、今日という日を迎えることに対し、心より感謝申し上げます。

改めて、子ども議員の皆さん一人ひとりの凛々しい姿を見ますと、これから始まる子ども議会に対する熱意や意欲が伝わり、大変頼もしく感じているところです。

皆さんおはようございます、ただいまご紹介いただきました小美玉市議会議長の長島 幸男です。議会を代表しまして、歓迎の挨拶をいたします。

ようこそ、小美玉市議会議場にいらっしゃいました。心から歓迎をいたします。皆さんは議場に入られましてどう感じましたか。この場所は選挙で選ばれました島田市長と私たち20名の市議会議員が、市の決まりである条例や税金の使い道など色々と話し合い、市の進む方向を決めている場所です。

今日は、この議場で行われる一般質問を皆さんに体験していただきます。この一般質問とは議員個人が市の事務事業の実施状況、将来に対する考え方などの報告や説明を市長に求め、きちんと市政運営が進められているか、議員がチェックをするものです。今日は、17名の皆さんに質問をしていただいて、皆さんのお声や願いがどのように市政に反映されていくかその過程をぜひ学んでいただきたいと思います。

皆さんも18歳になりますと、選挙権が認められ、投票することができるようになります。皆さんの尊い一票が国、県、市それぞれを導いていくのです。皆さんの発言が、小美玉市の発展に繋がるよう、心からご期待を申し上げます。

結びになりますが、子ども議会の開催にあたり、ご尽力されました関係者の皆様に心から感謝を申し上げ、併せて子ども議会議員の皆さんに、今日の体験を活かし、これからもますます活躍をされますことを願いまして挨拶をいたします。おめでとうございます。



市議会議長あいさつ

小美玉市議会議長
ながしま ゆきお
長島 幸男

皆さんおはようございます、ただいまご紹介いただきました小美玉市議会議長の長島 幸男です。議会を代表しまして、歓迎の挨拶をいたします。

今日は、この議場で行われる一般質問を皆さんに体験していただきます。この一般質問とは議員個人が市の事務事業の実施状況、将来に対する考え方などの報告や説明を市長に求め、きちんと市政運営が進められているか、議員がチェックをするものです。今日は、17名の皆さんに質問をしていただいて、皆さんのお声や願いがどのように市政に反映されていくかその過程をぜひ学んでいただきたいと思います。

皆さんは議場に入られましてどう感じましたか。この場所は選挙で選ばれました島田市長と私たち20名の市議会議員が、市の決まりである条例や税金の使い道など色々と話し合い、市の進む方向を決めている場所です。

今日は、この議場で行われる一般質問を皆さんに体験していただきます。この一般質問とは議員個人が市の事務事業の実施状況、将来に対する考え方などの報告や説明を市長に求め、きちんと市政運営が進められているか、議員がチェックをするものです。今日は、17名の皆さんに質問をしていただいて、皆さんのお声や願いがどのように市政に反映されていくかその過程をぜひ学んでいただきたいと思います。

皆さんは議場に入られましてどう感じましたか。この場所は選挙で選ばれました島田市長と私たち20名の市議会議員が、市の決まりである条例や税金の使い道など色々と話し合い、市の進む方向を決めている場所です。

皆さんは議場に入られましてどう感じましたか。この場所は選挙で選ばれました島田市長と私たち20名の市議会議員が、市の決まりである条例や税金の使い道など色々と話し合い、市の進む方向を決めている場所です。

質問及び答弁

質問事項

少子化対策について

学校名

玉里学園義務教育学校

議員名

とだ そうすけ
戸田 宗亮



■質問

私は少子化対策について質問します。

私の母は保育所に勤務しております。市内では「玉里幼稚園」が、4月に、「元気っ子幼稚園」の施設に統合されます。少子化で保育所に入る子どもの数が減少し、保育所の収入が減り、新しい保育士を雇いにくく、スタッフへの負担が増えてしまうそうです。また、経営が悪化してしまうことも考えられます。

「小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、2040年にかけて総人口、年少人口、生産年齢人口はともに減少する予測が立てられています。少子化が続くと、人口が減り若い労働力も減ってしまいます。経済社会の活気が失われ、衰退してしまいます。若い労働力の減少は、新たな労働力の不足という問題を深刻化させかねません。さらに、少子高齢化が進み、現行の年金や医療保険・介護保険などの社会保障費が増大してしまいます。

そこで、小美玉市の少子化対策への取り組みとその成果を教えていただければと思います。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:佐々木 浩 福祉部長】

戸田議員のご質問、「少子化対策について」答弁いたします。

少子化は、我が国が直面している深刻な社会問題の1つであり、少子化が進むと、議員ご指摘のとおり、様々な問題が引き起こされます。

この問題に対処するためには、幅広い施策や事業が必要となります。本市では、20代から30代の人口流出を食い止め、人口減少対策と定住促進を図るため、平成28年3月に「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な事業を進めています。具体的には、出産祝い金や医療費に対しての助成事業、子育て支援施設や保育園等の整備、また、本市へ移住される方には、住宅取得への助成を行い、子育て世帯が安心して暮らせる環境の整備に取り組んでおります。

また、誰もが質の高い教育を受けられる環境を整えることも重要であり、ICTスキルを身につけるための教育環境など、時代に即した教育内容を導入することで、議員の皆さんたちが、将来の社会で求められるスキルを身につけられるよう、教育環境を整えております。

このような様々な事業を進めている中で、本市での転入・転出者数の推移を見ますと、令和2年及び令和3年は、転出超過となっていましたが、令和4年については、転入者数が転出者数を上回る、転入超過となっております。

しかし、本市の人口減少傾向は続いている状況であることから、子育て支援策の強化などにより、より定住促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

現在、地域資源などを活用した賑わいづくり、災害にも強い地域づくりなどを推進するため「小美玉市新まちづくり構想」の策定を進めているところです。この構想で掲げる、多様な地域資源を活用した観光地域づくりや人を呼び込むしかけづくりを進め、定住人口はもとより、関係人口、交流人口の拡大など、本市の発展につなげていくことが必要なものと考えております。

少子化対策は待ったなしの課題として、国や県、小美玉市だけでなく、民間企業、学校、地域住民など、あらゆる分野で連携し、様々な施策を包括的に推進することにより、子育て環境や子育て支援の充実に努め、若い世代が、子育てに希望を持てるような住みやすいまちを目指して参りたいと考えております。以上、答弁といたします。

質問事項**霞ヶ浦の水質改善について****学校名** 玉里学園義務教育学校はしもと りむ
議員名 橋本 凌歩**■質問**

私は小美玉市の霞ヶ浦の水質改善について質問します。

1つ目は霞ヶ浦の水質汚染の原因についてです。父が子どもの頃は、霞ヶ浦で泳げるほど水がきれいだったと聞きます。現在、霞ヶ浦を近くで見ると、ゴミが浮かんでいたり魚が死んでいたりするのを見かけます。また、霞ヶ浦の水の色は茶色く濁っていて水質が悪化しているように思えます。このような水質の悪化は、産業排水、台所やトイレなどからの生活排水の2種類が主な原因として有名です。霞ヶ浦の水質汚染にはこの他にどのような原因があるのでしょうか。

2つ目は水質汚染の対策についてです。汚染が進んでしまうと私たちが利用できる水が少なくなったり、魚が死んでしまって生態系が崩れたり、霞ヶ浦から海に流れた水によって、海にも影響が出てしまうと考えます。小美玉市ではこれらの水質汚染について現在どのような対策をしているのでしょうか。また、今後、どのような対策をして、どの程度まで水質改善をしていくと考えているのでしょうか。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:矢口 正信 水道局長】

橋本議員のご質問、「霞ヶ浦の水質改善について」答弁いたします。

ご質問の1点目は、水質汚染の原因は、大きく分けて2つあります。ひとつは、議員ご指摘のとおり、産業排水や、霞ヶ浦流域内で生活している約33万世帯、94万人から排出される、生活排水には、有機物質や窒素、リンが含まれており、これらが大小56の河川を通して霞ヶ浦に流れ込むものです。

もうひとつは、霞ヶ浦の中で増えるものです。霞ヶ浦に流れ込んだ窒素やリンは、湖底の泥に堆積し、長い年月をかけ、湖水に溶け出します。これを栄養源として植物プランクトンが増殖し、増えすぎると水質が悪化するとともに、植物プランクトンが腐敗し、悪臭が発生したりします。この現象は富栄養化と呼ばれ、霞ヶ浦は水深が浅く水が滞留しやすいことから、この富栄養化が起こりやすく、水質汚染の原因となっています。

ご質問の2点目、水質汚染の対策ですが、市では生活排水の適正な処理のための施設整備として、公共下水道の整備と、公共下水道が利用できない地区に対し、高度処理型合併処理浄化槽の設置に対する支援をして、水質汚染の原因となる窒素、リンが霞ヶ浦に流入するのを防いでいます。

また、霞ヶ浦に流入する河川などの11地点で水質検査を年2回実施し、水の透視度、水に含まれている成分調査、アオコの発生状況のパトロールを定期的に実施しています。

さらに、市民や小中学生を対象に、霞ヶ浦や河川の水質検査体験や生物観察などの体験型のイベントを実施し、霞ヶ浦の浄化意識の向上を図るためのパンフレットを活用しながら、水質改善を理解してもらう活動を行っています。

令和5年度からは、新たな取り組みとして家庭で使用された植物性油を回収し、リサイクルに繋げていく事業を開始しました。

今後も、将来的に「泳ぐことが出来る霞ヶ浦」を取り戻せるよう、市だけではなく、茨城県や霞ヶ浦流域の24の市町村と連携しながら、水環境の改善や関心を高める事業を推進しますので、議員をはじめ、市民ひとりひとりが、生活排水対策の重要性を理解し、取り組んでいただけますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

質問事項**災害時の対策について****学校名** 玉里学園義務教育学校なかむら このか
議員名 中村 好花**■質問**

私は小美玉市の防災対策について質問します。

令和4年9月の熱帯低気圧に変わった台風13号により線状降水帯が発生し、記録的な大雨となりました。茨城県の各地で洪水や土砂崩れが発生し大きな被害をもたらしました。小美玉市でも避難指示が出されました。昨年6月の大雨では玉里学園の南側斜面が崩れ、斜面下の道路は今なお通行止めとなっております。他の地域でも自宅が浸水するなどの被害がでて、自分が住んでいるところは大丈夫なのかと心配になりました。これから地球温暖化が進むと、更に大きな被害をもたらす災害が増えると思います。

私は、洪水や土砂災害などの大雨による被害から私たちの命を守るためにどのような安全対策がとられているのか、これから起こる可能性のある予想外の災害に対してどのような安全対策の見直しがとられているのかと疑問を持ちました。

小美玉市では洪水や土砂災害に対して、どのような安全対策や見直しがとられているのか、玉里学園のような避難所に必要な備蓄品は十分か、玉里学園南側の斜面の復旧はいつになるか、お聞かせください。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:井坂 茂樹 消防長】

中村議員のご質問、「災害時の対策について」答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年は自然災害が多く発生しております。特に線状降水帯による大雨など風水害は「記録的」「想定外」「これまで経験したことのない」などの言葉で表現されるほど、頻発しており、規模や範囲も拡大しているのが現状です。これらのこととは、地球温暖化など様々な要因があげられておりますが、対策を講じなければ今後さらに悪化するとの報道もあるなど予断を許さない状況です。昨年6月の大雨では、市内でも住宅の浸水や崖崩れ、道路冠水など多くの被害があり、避難所を開設され数名の市民が避難いたしました。

ご質問の1点目「洪水や土砂災害に対しての安全対策とその見直し」についてですが、市では災害に対する備えとして、台風や大雨、地震が起こった場合にどの地域にどのような危険性があるか、また災害が発生したらどこへ避難するかを示した「防災ハザードマップ」を作成し、市内在住者に配付しております。その内容はホームページでも確認することができます。

災害発生時の対策としては、災害情報や避難情報をいち早く伝えるため、防災行政無線での屋外放送や、戸別受信機などで注意を呼びかけ、状況により避難所の開設も行います。また、消防署や消防団だけでなく市役所職員も、災害に対応するため、様々な想定を立て訓練や研修を行い備えております。

ただし、これらの備えを「万全」とは考えておりません。今後、予想外に発生する様々な災害を想定し、対策方法の見直しはもちろんのこと、隣接自治体や関係団体、各企業と災害時に協力し合う災害協定を結ぶなど、広域的な対策を進めて参ります。

ご質問の2点目「避難所に必要な備蓄品は十分か」についてでございますが、市では、不安を抱え避難する市民の皆さんを迎える準備も整っております。水や食べ物の他、毛布やマスク、トイレットペーパーなどの生活用品を数日分備蓄し、非常用発電機やカセットコンロなど器材も準備しております。避難所の備蓄品の数量や品目については、今後も更新や見直しを進めて参りたいと考えております。

ご質問の3点目「玉里学園義務教育学校の南側斜面の復旧はいつになるか」についてですが、この被害は昨年6月の大雨により発生した被害で、縦幅約10メートル、横幅約60メートルにわたり、法面の崩落により、土砂が流出し、下側の公道を塞ぎました。この法面崩落により、通行止めとしておりますが、現在、災害認定を受け、復旧工事の準備を進めております。工事が完了し通行できるのは本年8月頃を見込んでおります。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

最後に、安全で安心できるまちづくりには、災害に備えた対策が最重要事項であると考えます。今後も災害に強いまちづくりに向け努めて参ります。以上、答弁といたします。

質問事項

国際交流の活性化について

学校名 小川南中学校

やまぐち ここあ
山口 心愛



■質問

私は、学生の英語力の向上と国際交流の場を増やすために、令和元年度まで実施されていた姉妹都市「アビリン市」へのホームステイの再開とその他の都市への「留学」の支援を提案します。

まず、英語力の向上という点に関して、私たち学生は学校で英語を学んでいます。しかし、せっかく英語を学習しても、実際に活用する場面は少ないです。特に英語で会話することは、学校内でも授業以外の場面ではあまり行われず、十分に話す力が身に付かない感じています。英語力を高めるためには、もっと実際に英語を使う場面が必要です。海外の生活を経験するというホームステイはもちろんのこと、集中して語学や専門知識を学ぶ「留学」は大きな手段の一つであると思います。海外の学校に通うことで、英語を使うだけでなく、現地の学生と一緒に学ぶ中で多くのことをより一層経験できる機会となります。

しかし、「留学」には、多くのお金がかかるため難しい、どうやったらその機会があるのか分からぬといふ人もいます。そこで、費用の一部を市が負担し、様々な場所への「留学」を支援していただけだと、ハーダルが下がるのではないかと思います。留学先を令和元年度まで行っていた場所と同じ「アビリン市」にすれば、もっと活動に交流を行うこともできますし、その他の海外の都市、例えばイギリスやフランスなどへの公募も増えれば、積極的に英語を学ぶ場が増えるのではないかと思いません。費用など、難しい面もあると思いますが、今後私たちが社会に出るために必要な英語力を身に付けるため、異国の文化を知り、国際的な視野を持つために、姉妹都市「アビリン市」へのホームステイの再開と、その他の都市への「留学」支援を検討していただけないでしょうか。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:深谷 一広 副市長】

山口議員のご質問「国際交流の活性化について」答弁いたします。

はじめに、「アビリン市へのホームステイの再開について」でございますが、昭和59年度にアメリカ合衆国カリフォルニア州アビリン市と姉妹都市の提携を結び、姉妹都市交流のメイン事業として、訪問団の派遣・受入れをホームステイという形で、毎年実施してきたところでございます。

コロナ禍により中止を余儀なくされましたホームステイの再開についてですが、昨年の夏、4年ぶりにアビリン市から5名の訪問団の受け入れを行いました。7月21日から11日間の日程で、小川北義務教育学校卓球部の皆さんとの交流をはじめ、機織りや竹細工など日本の伝統文化の体験や、県内外の観光名所訪問などを実施いたしました。

姉妹都市結成から40周年という節目の年を迎える令和6年度は、本市からアビリン市へ訪問団を派遣することで調整しております。事業内容が確定したら、市民の皆さんに周知して参りますので、積極的にご参加くださるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、「その他の都市への留学について」でございますが、現在、本市には留学に関する支援制度はございませんが、茨城県では、海外留学の機運を高め、多方面にわたり活躍する人材の育成に資することを目的として、中等教育学校や高等学校の生徒を対象に、留学支援金を交付する、「いばらき海外留学支援事業」を実施しておりますので、ぜひ、ご活用ください。

ホームステイや海外留学は、旅行や学校では体験できないその国の文化や生活習慣を肌で感じることができるとともに、教科書では得られない生の外国語に触れるなど、語学力の向上をはじめ、国際性豊かな感性を磨くうえで貴重な体験であり、皆さんの人生を変えるきっかけとなる可能性も秘めています。実際にアビリン市へホームステイした方の中には、さらに海外留学を経験した人や、小美玉市役所に入庁し、アビリン市との交流事業を担当している職員もあります。議員におかれましても、ぜひ、海外留学などに積極的にチャレンジしていただきたいと思っております。

市といたしましては、この度の議員からのご提案なども踏まえ、その他の国などの交流やさらなる国際性豊かな人材の育成などについて、今後検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。以上、答弁といたします。

質問事項

ゴミの不法投棄に対する取り組みについて

学校名 小川南中学校

ふじた ゆな
藤田 結愛



■質問

今回、私が質問したいのは、「小美玉市ではゴミの不法投棄についてどのような取り組みを行っているか」についてです。

私は、学校への登下校の際に、通学路にゴミが落ちているのをよく見かけます。また、木や雑草が生い茂っているところや、農業用道路などに家庭ゴミや廃材が落ちているのを見かけたこともあります。

そこで、小美玉市ではこのような不法投棄に対してどんな取り組みをしているのか疑問に思っておりました。

現在、不法投棄されている物は、ペットボトルやアイスのカップなどの小さな物から、冷蔵庫やタイヤなどの大きな物まで様々です。環境省のホームページによると、令和3年度の産業廃棄物の不法投棄状況は2,822件で1,547万トンとなっています。また、小美玉市の不法投棄の回収状況は、令和4年度で6.8トンとなっています。この不法投棄されたゴミはどのように回収し、どのように処分しているのでしょうか。予算の面の負担も気になります。また、不法投棄に対して行っている未然防止の取り組みやゴミのリサイクルへの取り組みなどがありましたら、教えていただきたいと思います。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:鈴木 定男 会計管理者】

藤田議員のご質問「ゴミの不法投棄についてどのような取り組みを行っているかについて」答弁いたします。

本市では、年間約7トンのゴミが道端などに捨てられています。これらのゴミは、市の不法投棄物回収作業員2名による、週3回の定期活動により集められています。作業員が回収したゴミは、クリーンセンターで処分できるものは分別リサイクルした上で適正処理されております。クリーンセンターで処理できないタイヤ、家電、産廃などの処理困難物は、一旦保管した上で、まとめて処理できる事業者に委託して処分しております。これら不法投棄されたゴミの処理費用は、処理困難物の委託費用が約100万円かかる他、ゴミの収集分別作業員の手賃費や、クリーンセンターでの処理費用など、毎年多くの経費が発生しているため、未然防止の取り組みがとても重要と考えております。

未然防止の取り組みとして、広報紙やウェブサイト、SNSを通じて継続的な周知啓発を行っているほか、市民に不法投棄の実情を知つていただくために投棄された情報の公開なども行っております。

また、定期的に取り組んでいただいている各地区のクリーン作戦のほか、不法投棄監視サポート制度を令和2年度から採用し、現在101名の方に登録をいただき、草の根での監視体制の強化をしているところです。不法投棄は、人目につきにくい場所や、草や木が覆い茂った場所で発生しやすい傾向があります。法律上、個人の所有地に投棄された廃棄物の処理は、投棄者が不明の場合は、所有者ご自身が負うことになりますので、まず、第一に、ご自身の土地の管理を適切に行っていただくことがとても重要なことがあります。

次に、ゴミのリサイクルの取り組みについては、毎年、ゴミカレンダーを作成し、ゴミの分別収集や資源リサイクルに努めています。新しいクリーンセンターの運用に伴い、古布、紙パック、容器包装プラスチック、草木など、新たなゴミ分別にも取り組んでおります。

今年度の新たな取り組みとしては、民間事業者の「ジモティー」や、周辺自治体との協定を結び、リユースの推進にも取り組んでおります。また、過日、テレビや新聞に取り上げていただいた、植物性食用油のリサイクルの取り組みを開始したところです。

地域の環境美化や資源リサイクルの取り組みをより一層進めるためには、行政のみならず、地域が一体となって取り組みを進めていく必要がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。以上、答弁といたします。

質問事項**バリアフリーについて****学校名** 小川南中学校

よしむら めい

議員名 吉村 愛衣**■質問**

小美玉市のバリアフリーについて提案です。

私たちが住む小美玉市には、バリアフリーに対応した施設がもっと増えてほしいと思います。今の時代、少子高齢化の問題により、高齢者が全体的に多く、バリアフリーの設備が充実する必要性は非常に高いと思います。そして、バリアフリーに対応した施設が増えることで、市全体の安心・安全な生活が目指せる部分があると思います。

例えば、学校や公民館などの公共施設にスロープやエレベーターを設置することで、高齢者だけでなくケガをした人や障がいで困っている人も不便なく学習や利用ができると思います。また、多目的トイレを増やすことで、高齢者から小さな子ども連れの方など、幅広い世代の方々が安心して利用することができると思います。ちなみに、私たちの小川南中学校は旧小川高校を改修した施設ですが、スロープや多目的トイレはありません。ケガをした人が過ごすに不便さを感じことがありますし、広く地域の方をお招きする際にも、もっとバリアフリーを取り入れた施設の方が、交流を図りやすいと思います。新しい施設はバリアフリーの対応をしていると思いますが、本校のように対応していない市内の学校や施設が他にもあるのではないかでしょうか。バリアフリーを増やすことで、市民の安心感が高まったり、過ごしやすい環境が確保されたりすると思うので、各公共施設や学校の状況を調べ、対応していただければと思います。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:金谷 和一 総務部長】

吉村議員のご質問、「バリアフリーについて」答弁いたします。

令和2年に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー法」が改正され、増改築等を含め、基準に適合させる義務が生じております。

しかし、小川南中学校が現在の校舎に移転する前の平成28年度に改修を行いましたが、多目的トイレやスロープなどのバリアフリー機能が設置されていない状況となっております。

また、古い公民館や小川総合支所にエレベーターが設置されていないなど、バリアフリー化されていない公共施設もあるのが現状となっております。

議員ご指摘のとおり、高齢者、障がい者、子ども、妊娠された方など、全ての人々が学校や公民館を含めた公共施設を安心・安全にご利用いただくためには、バリアフリー化が必要であると認識しております。

「第3次小美玉市地域福祉計画」においては、「公共施設等において、誰にでも分かりやすい案内表示や点字、音声案内など、バリアフリーに取り組み、利用しやすい施設整備に努める。」としております。

また、「小美玉市都市計画マスタープラン」においては、「多くの市民が日常的に利用する公益施設や公園等については、出入口の段差の解消、適切な案内誘導、併設駐車場等における重点的なバリアフリー化を推進する。」としております。

これらの各種計画に基づき、小川南中学校をはじめ、市内公共施設のバリアフリー化に向けて検討を進めて参りますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。以上、答弁といたします。

質問事項**子育て支援について****学校名** 小川南中学校

さいとう ひかる

議員名 斎藤 光**■質問**

私は、子育て支援への取り組みについて提案をしたいと思います。

近年、少子化が進み、子どもの数が減少しているのにに対し、子ども1人当たりの年間教育費用が増えているという資料を見ました。そこで、私たちの住む小美玉市での、子育て世帯の経済的負担を減らす活動を子どもの立場から提案したいと思います。

例えば、現在、小美玉市は小学校の入学祝いにランドセルを贈呈していただいていると思います。同様に、中学校でも入学祝いに学用品などを贈呈するはどうでしょうか。例えば、学生鞄です。理由としては、制服や体操服は兄弟や親しい人から譲り受けますが、学生鞄は丁寧に扱っていても、傷がついたり、汚れたりして長持ちしません。そこで、中学校に進級したときに学生鞄を贈呈していただけると、子育て支援につながると思います。また、学生鞄に限らず、スポーツバッグや自転車用ヘルメットなど、学生生活に必要なものの支援を増やしていただけだと、大きな助けとなると思い、提案をさせていただきます。

また、他にも小美玉市が現在立案中の子育て支援策や取り組みがあれば、教えていただきたいとともに、将来的にどのような経済的教育の支援が必要になるのか知りたいです。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:羽鳥 文雄 教育長】

斎藤議員のご質問、「子育て支援について」答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、子育て世帯は、ライフステージに応じて経済的負担が発生します。その負担が、少子化の理由の一つとなっているという声もあることから、本市では、「子育てのまち小美玉」を目指して、出産や育児、教育などライフステージに応じた切れ目ない支援の検討をしているところです。

具体的な支援策としましては、現在、少子化対策として取り組んでいる出産祝金の拡充など、子育て世帯の経済的負担を軽減する取り組みを考えております。

また、すでに本市が取り組んでいる小学校などの入学祝いのランドセル贈呈事業では、従来の黒・赤の2色から、時代に沿った事業の見直しにより、ランドセルの色を6色から、自由に選択できるような取り組みを行っているところです。

議員ご提案の、中学校の入学祝いに学用品などを贈呈する取り組みも、子育て世帯の経済的負担を減らす良い取り組みと考えられますが、一方で、これらの子育て支援には、多額の財源を必要とすることから、財源に応じて、効果的な子育て支援策を行うことが重要であると考えております。

議員からの貴重なご提案に対しまして感謝を申し上げますとともに、議員におかれましては、今後も問題意識や改善意識をもって、何事にも前向きに取り組んでいかれますようご期待申し上げます。以上、答弁といたします。

質問事項**美野里中学校プールの改善について**

学校名 美野里中学校

ふるまつ ゆきなが
古松 由己大**■質問**

私は、美野里中学校の敷地内にあるプールとその北側にある空き地について提案があります。

私がプールのことなどについて提案する理由は、今年度、水泳学習が行われた際に設備があまり整っていないと感じたからです。実際に水泳学習が行われた際に困ったことは、更衣室が狭く、男子は、外のブルーシートで囲まれた場所で着替えなければならなかつたことです。また、準備運動の時やプールから出た時にプールサイドの床が高温になり、とても立ってはいられない状況になりました。

例えば、屋内型のプールで水泳学習ができれば、楽しみでたまらない授業になると思います。

また、プールの外側に目を向けると、北側は空き地になっており、有効に活用されていません。この空き地に、プール用の広い更衣室や、外で使う道具などを収納する倉庫があつたらよいと思いました。

さらに、現在、卓球部は体育館での練習場所が限られており、毎日自転車で納場小学校まで行って練習しています。プール北側の空き地を活用して、卓球場兼集会場のような施設を造ることもお願いします。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:滑川 和明 教育部長】

古松議員のご質問、「美野里中学校のプールの改善について」答弁いたします。

議員ご提案の「屋内型のプールで水泳学習ができれば、楽しみでたまらない授業になる」とのことですが、美野里中学校のプールを室内型に改築することは、建設費以外に水温管理などこれまで以上の維持管理費が必要になることから、プールの改築については、市全体における施設の計画から検討する必要があり、現時点では困難であると考えております。

また、更衣室についても、プールに近い教室を更衣室として活用するなど、現在ある施設のなかで工夫していただければと考えております。

また、プールサイドの床が高温になることについては、「遮光ネットやテントなどにより、直射日光をさえぎること」や、「水をまくことによりプールサイドを冷却する」、もしくは「遮熱性の床シートを敷く」など、今後学校の先生方と協議しながら、何らかの対策を講じて参りたいと考えております。

次に「北側の空き地を活用して施設を建設することについて」ですが、まず、外で使う道具などを収納する倉庫の設置については、現在、美野里中学校体育館の改修工事に伴い、体育館にあった道具を一時的に保管する、物置を2つ設置したところです。それら物置については、工事後には防災用品を保管する計画ですが、空いたスペースについては、外で使う道具の収納など、有効に活用いただければと考えております。

また、卓球部など、学校の敷地外で練習をしている部活動があり、練習場所までの移動の時間ロスや事故の危険性などを考えますと、学校の敷地内の練習をするのが理想であると認識しております。

美野里中学校については、現在、体育館の改修が進められておりますが、卓球場兼集会場のような施設整備を含め、その他の施設についても、施設の状態や生徒数の動向をみながら、建替え・長寿命化・修繕等について、検討して参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。以上、答弁といたします。

質問事項**LGBTへの理解について**

学校名 美野里中学校

あらかわ あやな
荒川 紗奈**■質問**

私は、家庭科の授業で「多様な人々が暮らす地域」というテーマの学習をしました。そのとき、高齢者や障がいのある人、LGBTなど、どんな人も差別や偏見がなく、自分らしく生きることができる地域を目指す必要があると学びました。小美玉市のスーパー・マーケットや学校には、障がいのある人に配慮したトイレが設置されていたり、小学生の頃からバリアフリーやパラリンピックについての調べ学習をしたりするなど、障がいのある人にとって、暮らしやすい地域がつくられてきていると思います。ところが、LGBTなどの人たちにとってはどうでしょうか。

愛媛県のとある中学校では、LGBTについて10コマの授業時間があり、当事者の講演会などが行われています。また、生徒総会で、「思いやりトイレ」という性別に関わりないトイレの設置を決めました。埼玉県新座市のある中学校では、女子用制服にパンツスタイルが導入されて、スカートとの選択が可能になりました。このように、全国的には、LGBTへの理解を深める活動や、その人たちが暮らしやすい地域にするための制度が導入されてきています。しかし、小美玉市ではLGBTについての理解や配慮がまだ少ないように感じます。

小美玉市では、今までどのような取り組みをしてきたか。また、これからどのような取り組みをする計画なのかについてお聞かせください。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:菅谷 清美 保健衛生部長】

荒川議員のご質問、「LGBTへの理解について」答弁いたします。

LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性同一性障がい者を含む、心と出生時の性別が一致しない人)のアルファベットの頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称として用いられています。

本市におけるこれまでの取り組みでございますが、学校においては、生徒や保護者から相談があれば、それぞれのケースに応じて対応しています。また、県の事業を活用した講演会等を実施し、LGBTへの理解促進を図っております。令和5年度は、玉里学園義務教育学校の8年生と9年生を対象に、当事者を講師に招いた、講演会を行っております。講師の体験談を交えた、講演を聞いた生徒からは「自分らしく生きることの大切さや、お互いを尊重し合うことの大切さについて深く理解することができた」などの感想がありました。

また、中学校・義務教育学校後期課程の制服についても、着用の見直しを行い、現在はどの学校でも性別に関係なく、自由に制服を選択できるようになっております。

さらに、市内小学校・義務教育学校などに入学予定の児童に配付しているランドセルの色について、事業の見直しにより、多色化を図り、これまでの黒・赤の2色から6色の中から自由に選択できるような取り組みを行っております。

これからも、多方面からLGBTの理解促進を図り、誰もが自分らしく生きられる社会になるような取り組みを進めていきたいと考えております。以上、答弁といたします。

質問事項

運動施設について

学校名

美野里中学校

いませ きあん

今瀬 貴行



■質問

私は美野里中学校に在学し、部活動は陸上部に所属しています。美野里中学校では多くの部活動が成果を上げています。私事で恐縮ですが、所属している陸上部の活動に関するこを取り上げて質問させていただきます。

部活動中に不便なことに直面することが多々あります。一つ例をあげるとすれば、大会が開かれる競技場で使用されているタータンという合成ゴムを使ったトラックでの練習ができないことです。グラウンドと競技場とでは、走ったときの弾む感覚や足裏で地面を捉えるときの感覚が大きく変わってきます。100メートル走で言うとタータンと土では、人にもよりますが、平均で0.5秒変わり、一般的に0.1秒につき10センチの差が出るといわれているそうです。よって、本番前の練習で適切なタイムを把握して自信をつけることは、パフォーマンスの向上につながると言えています。しかし、近くても石岡市の競技場まで行くとなると、親の送迎が必要となり、自転車で気軽に走れる距離ではありません。

そこで、市内の中学校や希望ヶ丘公園などにタータン・トラックのある施設を建設するなど、部活動や小美玉市民の健康促進に役立てられるような施設を造ってほしいと考えています。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:藤枝 修二 文化スポーツ振興部長】

今瀬議員のご質問、「運動施設について」答弁いたします。

市内における運動施設の現状ですが、市内には、つくば電気通信希望ヶ丘公園、タスパジャパンミニパーク、小川運動公園などの3つの運動公園のほか、8つの運動広場がございますが、陸上競技専用のトラックは整備されていない状況です。

県内においても、タータン・トラックが整備された陸上競技場は、石岡運動公園や笠松運動公園など9か所しかない状況となっています。

また、市内の学校施設においても、陸上競技専用として整備された施設はなく、議員が通う美野里中学校においては、400メートルの土のトラックやフィールド競技のスペースがあるものの、野球やサッカーなどの複数の部活動とグラウンドを共用して活動いただいている現状であります。

議員ご要望の、市内の中学校や希望ヶ丘公園などにタータン・トラックのある施設を整備する件についてですが、学校のグラウンドや市内の運動施設は、多目的に活用する施設となっております。整備するには、新たな用地の確保や、多額の費用が必要となるため、新規の整備事業は、難しい状況となっています。

市ではそうした中、石岡市や水戸市など周辺の自治体と協定を結び、他の市の公共施設を、その市の市民と同じ条件で、利用できる取り組みを行っております。石岡市の運動公園もそのひとつでありますので、自転車で気軽に走れる距離ではないとのご意見もありましたが、必要に応じて有効にご利用いただきたいと思っております。

議員が活動されている美野里中学校の陸上部は、市内で唯一の陸上部で、部員の皆さんをはじめ関係者の皆さんのたゆまぬ努力によって、これまで、数々の素晴らしい成績を収められてきました。

これらは、限られた施設環境において、お互いを尊重し合い創意工夫しながら活動する中で、自主性や協調性が育まれた成果であるものと考えます。これからも、仲間たちと練習や勉学に励み、記録以外にもこうした成果を後輩たちに繋いで行ってくださることを期待しております。

市では、議員からのご意見をはじめ、今後も市民の皆様のご意見などをいただきながら、より良いスポーツ・レクリエーションの環境整備に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁といたします。

質問事項

農業の対策について

学校名

美野里中学校

ほそい めい

細井 芽唯



■質問

私が住んでいるこの小美玉市は農業がとても盛んです。通学路の周りにも水田や畑が広がっています。農作業をしている所をよく見かけるのですが、農薬をまいているところを見て思つことがあります。

まいた農薬が雨水樹に流れていってしまうのではないか、ということです。雨水樹は雨水管から水路や川につながっています。もし、雨水樹に農薬が流れてしまうと川の水に農薬が混じり、そこにすむ魚などの生き物たちに、悪い影響を与えることがあります。心配になります。

そこで私は、少しでも農薬を減らすために、どのような工夫をしているか調べてみました。農作業をしている人たちは、農薬が水路や川に流れ込まないように注意して作業しているそうです。また、余った農薬を捨てなくて済むように、農薬を薄めて散布するとき、必要な分だけの農薬を薄めるようにしているとのことでした。

小美玉市では、農薬を減らすためにどのような対策をとっているのか、また、安全・安心な農作物を生産し出荷するために取り組んでいることがあるのでしょうか。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:倉田 賢吾 産業経済部長】

細井議員のご質問、「農業の対策について」答弁いたします。

農業が盛んな小美玉市、本当にその通りだと思います。市内にはお米のほか、にら、れんこんなどの野菜や、ブルーベリー、いちごなどのくだもの、酪農家や養鶏・養豚農家など、大変数多くの農家の皆さんのが、さまざまな農産物を生産しています。国が公表している統計資料では、令和3年度、本市の農業生産額は250億9千万円で、茨城県内で第3位、全国でも48位となっております。

農家の皆さんには、作物をつくるにあたって、おおむね1年間のスケジュールをたてます。例えばお米ですと、苗づくり、田植え、今回の質問にある農薬や肥料の散布、除草、稻刈り、精米して出荷、という流れがあります。夏の暑さでお米の質が悪くなったり、大雨で農作物に被害があったというニュースを聞いたことがあると思いますが、そのような中でも、安全・安心で品質のよい農作物を継続して作るために、農家の皆さんは大変日々努力をされています。

そのうえで、「農薬を減らすための対策」としましては、議員のご質問のとおり、農薬は必要以上の量を使うことで、環境に悪い影響を与えるおそれがあります。その一方で、農薬の量が少ないと、農作物に病気をもたらす害虫などの発生を抑えることができず、農作物の品質が悪くなる、収穫量が減ることがあります。このため、市では、関係機関と連携して、農薬の適切な使い方や、病害虫を防ぐ方法について、広報紙で案内したり、講習会を開催したりしております。

次に、「安全・安心な農作物を生産し出荷するための取り組み」としましては、農薬や肥料の適切な使用や、出荷までの衛生管理、農作業に従事する人たちの安全確保などが必要です。

消費者、生産者、環境にとって、「Good」な農業の取り組みのことを「GAP」(ギャップ)と言い、日本語では、「農業生産工程管理」と呼ばれています。市では農家の皆さんのが、制度への理解を深め、認証を受けてもらえるように、講習会を開いたり、相談の手助けをしたりしています。

最後に、農家の皆さんに安全・安心な農作物を作つてもらうことは、本市の自然環境を守ることにもつながります。農業を身近に感じられる、ふるさと小美玉市をこれからも大切にしていくよう、農家の皆さんのが取り組みをサポートしていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。以上、答弁といたします。

質問事項**街灯・防犯灯の整備について**

学校名 美野里中学校

たなか まちか
田中 万千香**■質問**

私は、街灯・防犯灯の整備について質問します。

私が自転車で下校する時、日没が早い時期には街灯がついています。そのおかげで、安心して下校することができます。しかし、場所によっては暗くて自転車では通りづらい所や足元が見えない所があります。また、自転車や散歩する人も多いので、暗いと車を運転している人も危険を感じると思います。

そこで、街灯を増やすことを提案します。私の通学路だと、印刷業者バレンの後ろの住宅の道路や少年スポーツ広場近くの道路、そして、花野井新鮮やさい直売所付近の道路が暗いと思います。これらの道路の街灯を、ソーラーパネルのついているものにしたり、LEDに変えたりすれば、電力の消費を抑えることにもつながります。

また、希望ヶ丘公園周辺の街灯が増えれば、安心して公園を利用したり、散歩したりすることができると思います。

街灯の設置には予算がかかると思いますが、交通安全だけでなく防犯のためにもご検討いただけと幸いです。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:藤田 誠一 市長公室長】

田中議員のご質問、「街灯・防犯灯の整備について」答弁いたします。

市では主要な道路に設置する「道路照明」と通学路や地域の防犯対策として設置する「防犯灯」の2種類の照明を整備しております。

「道路照明」は道路を含め街路や公園など、屋外において、主に通行の安全確保を目的として、設置基準により設置されている照明器具となります。

また、「防犯灯」は、「市防犯灯設置及び維持管理要綱」に基づいて、各区長さんからの設置要望などにより、特に通学路や犯罪などの危険性の高いところを優先に、設置しているLEDの照明となります。

議員ご指摘の、3カ所の暗い道路については、現地などを確認し、区長さんと協議しながら、防犯灯の設置の必要性に応じて対応して参ります。

また、地域によっては、道路の周辺に田んぼや畠が続いているところでは、照明灯の明かりによる光害により、生態系や農作物への悪影響も懸念されるため、周辺環境なども十分に検討しながら設置しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、議員ご指摘の、道路照明は、LED化により電力の消費を抑えられる照明灯へ更新を行っており、ソーラーパネルによる照明灯も検討しながら、安全で安心な通学路の整備について、関係機関と協力しながら進めて参りたいと考えております。

市といたしましては、交通事故や犯罪などを未然に防ぐためにも、皆さんの登下校における安全対策や防犯体制の推進に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めて参りたいと考えております。以上、答弁といたします。

質問事項**通学路の整備について**

学校名 美野里中学校

しまだ かおる
島田 薫**■質問**

私の通学路には、危険な十字路があります。私は竹原から美野里中学校まで自転車通学をしています。通学ルートは、6号国道を通らないルートを選んでいます。6号国道の歩道は自転車走行するには狭く、危険を伴うと考えたからです。私の通学ルートは、旧6号国道から竹原神社の下の十字路を有限会社森理研側へ渡っていきます。この道路は下り坂でカーブになっているため、見通しが悪く、その先に茨城空港アクセス道路ができたため、スピードを出して走ってくる車もあります。この十字路にはカーブミラーが設置されていますが、カーブミラーを見て車が来ないことを確認して渡っても、すぐ近くに車が来ていたということもあります。このような状況に遭い、危険を感じたことがあるのは私だけではないと思います。

そこで私は、カーブミラーの位置や角度を変えることで、この十字路の危険性が少しは改善されると考えましたが、いかがお考えでしょうか。あわせて、カーブミラーの設置基準などがありましたらお伺いしたいと思います。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:原 伸行 都市建設部長】

島田議員のご質問「通学路の整備について」答弁いたします。

各学校における通学路の安全対策や整備については、PTA活動等により各学校において把握をしている危険箇所の情報を教育委員会が共有し、通学路の安全確保に関する取り組みの方針である「小美玉市交通安全プログラム」に基づき、関係機関への連絡、連携の体制をとって安全で安心な通学路の環境整備に向けて取り組んでいるところです。

議員ご質問の「竹原神社下の十字路」でございますが、当箇所においては、下り坂のカーブで見通しが悪く、横断する場合には注意が必要な場所であると認識しており、このような交差点には、カーブミラーを設置しております。

カーブミラーの設置基準ですが、日本道路協会発行の道路反射鏡設置指針を踏まえ、市の考え方といたしましては、

1. 公道から公道の交差点で、信号の無い見通しの利かない所
2. 公道で、カーブの見通しの利かない所
3. カーブミラーを設置しても、車両及び歩行者の通行に、支障を生ずるおそれがない所
4. カーブミラーを設置する場所が、確保できる所

に設置することとしております。

市では、このような基準を踏まえ、カーブミラーの設置にあたりましては、「交通事故防止の環境を整備し、安全な地域づくりを推進すること」を目的に、交通安全上、危険な箇所に、区長さんの要望申請により随時設置をして、安全対策の向上に努めているところでございます。

議員ご指摘の「竹原神社下の十字路」の安全対策については、早急にカーブミラーの位置や角度調整、注意喚起の看板や路面標示などの対策を行い、皆さんのが安心して横断できるよう対応して参ります。

市といたしましては、通学路の安全対策を引き続き学校等との連携により、道路管理者や各関係機関への情報伝達を行い、危険箇所の早期改善に向けて積極的に進めて参ります。以上、答弁といたします。

質問事項**空き家対策について**

学校名 美野里中学校

いりさわ りょうや

議員名 入澤 謙也

**■質問**

私の家の周辺や通学路には多くの空き家や空き地があります。の中には、壁や屋根が崩れています。雑草が生い茂っています。それらの周辺には、気性の荒い野犬や猫、タヌキが住みついています。散歩や通学中に吠えられ怖い思いをしたことがあります。道路や家の敷地内に尿や糞をしていかれることもあり、近隣の住民にも迷惑がかかっているようです。

そこで、空き家や空き地の有効活用方法について2つ提案します。

1つ目は、空き家や空き地を買い取り、公民館や公園などの公共施設にすることです。私の住む家の近くには、公共施設がほとんどありません。公民館や公園があれば、老後の生活を送っている方が集まったり、小さな子どもが遊んだりすることができると思います。

2つ目は、地球温暖化対策のために植樹をすることです。近年急速に進む地球温暖化防ぐ対策のために植樹をし、地域だけでなく地球全体を助けることにつながると思うので提案します。

空き家や空き地を有効活用のためには、小美玉市の所有者に対する働きかけが重要だと思います。所有者に対する働きかけの方法や、今後の有効活用の具体的な計画がありましたらお聞かせください。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:長谷川 勝彦 市民生活部長】

入澤議員のご質問、「空き家対策について」答弁いたします。

空き家や空き地については、所有者が修理や草刈りなど責任をもって管理しなければならないところですが、その役目を果たさずに長年放置されたため環境が悪化し、議員が指摘するような問題が起きております。

ご提案ありました「空き家や空き地を買い取り、公民館や公園などの公共施設にすること」については、地域の生活環境の向上に役立つ良いアイデアの一つであると考えております。市の計画や地域の皆さんの要望をもとに、公共施設等を建設する際には、土地の取得や予算の確保など一つひとつ課題を解決して参ります。

次に、「地球温暖化対策のための植樹」については、草木などの植物は、私たちの社会活動から大量に放出されるCO₂の吸収源であることから、世界中で研究されているテーマであります。本市にふさわしい方法を調査・研究して参ります。

市では、空き家や空き地がきちんと管理されていないことで、周辺にお住いの皆さんに迷惑をかけている所有者に対し、口頭や文書で指導をしているところです。

さらに、台所やお風呂などをリフォームすることで活用が可能な空き家については、費用の一部を補助し、新たな所有者を見つけるため、空き家バンク制度を進めております。

引き続き、皆さん安心して生活できるように空き家などの対策を積極的に取り組んで参ります。以上、答弁といたします。

質問事項**バス通学について**

学校名 小川北義務教育学校

おだ あやな

議員名 織田 彩那

**■質問**

私は、中学生の通学バスの利用許可について提案します。

私は、下吉影地区から小川北義務教育学校に通っており、通学距離が9キロあります。実際に9キロを自転車で通学するとなると、様々な問題が出てきます。まず、下吉影地区から通っている生徒数が少ないため、一緒に帰る人がいません。距離も遠いので、複数でいる時よりも事件に巻き込まれる可能性が高くなります。冬は、下校時が暗いので、とても怖いでです。最近では、イノシシの目撃情報もあり、不安な気持ちです。また、ゲリラ暴雨の日は、自転車で通学することが難しい場所もあります。

私は、このような問題を改善していくために、中学生も通学バスを利用できるようにしたらよいと思います。生徒や保護者の不安をなくし、よりよい学校生活を送るためにも、ぜひとも、ご検討ください。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:中村 均 財務部長】

織田議員のご質問、「バス通学について」答弁いたします。

現在、本市では、小学生の通学距離が3キロを超える場合を遠距離通学とし、スクールバスを活用して通学支援を行っております。これに対して、中学生の遠距離通学の基準は、現在、市では定めておりませんが、国の基準では、9キロという通学距離は遠距離に相当します。

本市では、小学校統廃合によって遠距離通学となってしまう児童への支援を目的として、スクールバスの運行を開始した経緯がありますが、中学生は、小中学校の統合後、通学距離が変わらないため、統合前と同じく自転車通学しております。

議員ご指摘のとおり、不審者やイノシシの目撃情報など、通学に関する不安の声も届いている現状がございますが、まずは、歩道の確保、防犯灯などの照明の設置や、通学路の見守り活動など、皆さん安心して通学できるよう、学校や地域の意見を伺ながら、通学路の安全対策を進めて参りたいと考えております。以上、答弁といたします。

質問事項**公園の設置について****学校名** 小川北義務教育学校すがや たいち
菅谷 泰知**■質問**

私は休日などに公園へ行くのですが、小川北義務教育学校の周辺には公園がありません。そのため、親と一緒に車で、遠く離れた公園まで遊びに行かなければなりません。そこで、公園の設置について提案したいと思います。

公園がないと、体を動かす機会も少なくなり、子どもの体力低下につながります。また、スマートフォンやゲームばかりして、人と人の交流も希薄になります。公園があれば、自然の多い景観を楽しむことができますし、子どもでなくとも散歩や運動のために公園を利用するすることができます。

そこで、誰でも気軽にに行くことができ、安心して遊べるような公園を作っていただけないでしょうか。これからはもっと人と人が交流できるような場所が大切だと思います。公園の設置の具体的な方法がありましたらお聞かせください。以上、答弁を求めます。

■答弁【答弁者名:藤枝 修二 文化スポーツ振興部長】

菅谷議員のご質問、「公園の設置について」答弁いたします。

現在、市が管理する公園は、運動公園として利用されているつくば電気通信希望ヶ丘公園やタスパジャパンミートパークをはじめ、大井戸湖岸公園、宮田防災公園など、8つの都市公園があるほか、11か所のその他の公園緑地広場と、8か所の運動広場があります。また、茨城県が管理する総合公園として茨城空港公園があります。

議員が通っている小川北義務教育学校の周辺には、市が管理する公園はございませんが、運動広場として野球場がありますので、施設利用者がいないときは、ぜひ、体を動かす機会に役立ててください。

公園設置の具体的な方法についてでございますが、市の総合計画などに基づき、市民の皆さんのご意見やご要望をはじめ、災害時における避難場所としての活用や、市有地の有効活用、財源の確保など、様々な視点から、その必要性や有効性などについて検討し、整備に取り組むこととしております。

現在は、旧橋小学校の跡地において、地域の子どもから高齢者までが気軽に利用できる広場、災害時には避難場所として活用できる広場として、「小川運動公園たちはな広場」の整備を進めているところです。

今後も、社会情勢や市民ニーズなどを踏まえながら、より効率的かつ効果的な、市民の憩いの場となる公園の整備に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

質問事項**小美玉市の活性化について****学校名** 小川北義務教育学校いしさき ももか
石崎 百香**■質問**

小美玉市の活性化について提案します。

私は、親戚の家へ向かう時や友達と遊ぶ時によく羽鳥駅を利用します。以前、発車時刻よりも早めに着いたことがあります。そのとき駅の周辺や来る道中に飲食店が少ないことに気付きました。そこで、私から2つ提案させていただきたいと思います。

1つ目は、羽鳥駅周辺に飲食店をつくることです。羽鳥駅は茨城空港の最寄り駅であるため、様々な場所から利用する方が多いと思います。遠出で疲れて食事がしたいと考える方にとっても、周辺に飲食店がないので食事をすることができません。不便ではないでしょうか。また、今の羽鳥駅に、電車を利用する目的以外で来る方は少ないと思います。飲食店をつくれば、羽鳥駅を利用する方も増えてくると思います。

2つ目は、茨城空港周辺にもっと飲食店をつくることです。茨城空港周辺には、ドライブスルーなどの気軽に寄れる飲食店はありません。空港周辺には新しい道路が開通し、交通量が増えたので、道中に飲食店があれば便利ではないでしょうか。

羽鳥駅周辺や茨城空港周辺を活性化させることで、小美玉市の魅力に気付き、訪れる方も多いくなってくると思います。以上、答弁を求める

■答弁【答弁者名:島田 幸三 市長】

石崎議員のご質問、「小美玉市の活性化について」答弁いたします。

現在、市では羽鳥駅や茨城空港などの地域資源を活用した賑わいや交流の創出、また、地域防災力の向上などをねらいとした、「小美玉市新まちづくり構想」をまとめたため、市民の代表者や専門家の方々と話し合いを行っております。

羽鳥駅周辺については、駅東側にある市有地に、図書スペースをはじめ様々な目的に対応できる多機能スペースのほか、コンビニなどの導入を目指した、交流施設の整備などを検討しています。

茨城空港周辺については、空港公園の敷地内に多目的に活用できるイベントスペースをメインとした拠点施設の整備のほか、宿泊機能の導入や、空のえき「そ・ら・ら」の充実を目指した検討が行われております。

これらは、まさに、議員からの提案と重なっております。こうした事業を進めていくことで、民間の飲食店などの立地を促し、さらなる賑わいの創出が図られることを目指していくたいと考えております。

本日、質問をされた17名の議員の皆さんには、日常生活での気付きから質問されたわけありますが、こうした気付きは、家庭生活や学校生活をはじめ、これからの中社会生活において、非常に重要な意識感覚であると考えます。これからも、この気付きを大切に、大きく成長されることを願うとともに、引き続き小美玉市の発展にもお力添えを賜りますことを、よろしくお願い申し上げます。以上、答弁といたします。



講評

学校長会 会長
しらい りつこ
白井 律子



小美玉市校長会の白井律子でございます。

各学校の校長先生方を代表して、講評を述べさせていただきます。

本日、令和5年度第17回小美玉市子ども議会に、子ども議員として参加をした市内中学校2年生、義務教育学校8年生の代表17名の皆さんとの堂々とした態度と、また、真剣なまなざしに、感心するばかりでした。各校代表の子ども議員としての責任をしっかりと果たし、今、充実感を味わったり、ほっとしたりしているところでしょうか。本日は、普段入ることのできない、市議会の議場をお借りして子ども議会が行われました。この子ども議会での経験は、皆さんにとって大変貴重なものになることと思います。

本日まで準備し、皆さんに質問された内容は、学校の施設や通学路の整備、少子化対策、霞ヶ浦の水質対策、ゴミ問題、国際交流、農業に関するもの、小美玉市の活性化など、学校生活や市民生活、皆さんに暮らす小美玉市がよりよくなるためにという視点で構成されているものでした。このような皆さんの姿から、皆さんに日ごろから、自分自身のことだけでなく、それぞれが学ぶ学校をさらによくしようと、各学校の核となって活躍されていることを想像しました。そして、さらに、小美玉市の生活や小美玉市の将来を真剣に考えている姿、大変うれしく思いました。

今日、子ども議員として質問に立った皆さん、自分自身の行動や考えに自信と誇りをもって、様々な立場で小美玉市民の核になり、皆さんふるさと小美玉市の住みよいまちづくりに貢献してくれると、皆さんこれからに期待します。心から応援していきたいと思います。

結びになりますが、島田市長様をはじめ小美玉市関係部局の代表の皆様、長島議長様をはじめ議会事務局の皆様、本日、子ども議員の質問に丁寧に答弁していただきましたことに深く感謝申し上げます。また、開催にあたり様々な面でお力添えをいただきました篠根会長様をはじめ青少年を育てる小美玉市民の会の皆様、文化スポーツ振興部生涯学習課の皆様に、重ねて御礼申し上げます。

小美玉市の多くの子供たちが、今後も、このような貴重な経験をさせていただけますようお願いを申し上げ、言葉整いませんが講評とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

感想文



子ども議会に参加して

玉里学園義務教育学校 戸田 宗亮

私は、子ども議会に参加して感じたことがあります。1つ目は、市議会議員のすごさです。私は、一般質問の際とても緊張てしまい、うまく話すことができませんでした。色々な人に見られても普通に話せている議員の皆さんはすごいなと感じました。

2つ目は、子ども議員の皆さんに対してです。私は後半の議長を務めさせていただきました。子ども議員の皆さんが真剣に質問をしている姿を見て、小美玉市のことを見、よくしようと考える人が大勢いることを知りました。皆さんと知恵を出し合い、力を合わせれば、小美玉市がさらによくなると感じました。

3つ目は、小美玉市についてです。他の人の一般質問を聞いて、自分の知らない小美玉市の良さや改善すべき点を知れて、とても勉強になりました。

そして、私が子ども議会に参加した中で一番心に残ったことは、議長を経験させていただいたことです。普段はなかなか入ることのできない議会議場に入らせてもらえただけでなく、議長の席に座させていただきました。議長としてとても緊張しましたが、無事に進行することができました。

今回、子ども議会に参加した人もしなかった人も、大人になれば小美玉市を背負っていくことになると思います。「こうだったらいいな。」と思うことを日頃から見つけ、将来それを実現できるよう、今のうちから自分にできることをしっかりやっていこうと思います。



子ども議会を通して

玉里学園義務教育学校 橋本 凌歩

私は今回の子ども議会に参加して、勉強になったことがたくさんありました。

まず、議会での質問を考える過程で、改めて小美玉市について考えることができました。また、交通安全でのカーブミラーの設置基準やホームステイへの支援等、の中学生の質問やそれに対する答弁を聞いて参考になることがたくさんあり、これからも小美玉市について調べてみたいと思いました。そして、議員としての役割や議会の仕組みを学び、雰囲気を感じることができました。質問するときはとても緊張しましたが、学校の代表として責任をもって行えました。

私が質問した「霞ヶ浦の水質悪化の対策について」では、市として生活排水や産業排水を出さないように呼びかけを行っているということでした。具体的な対策を知ることができ安心しました。生活排水を出さないようにすることは、小美玉市に住んでいる一人一人が気を付けなければならないことだと思います。私も協力していきたいです。

今回の子ども議会で、私は人前で話す能力を高め、成長することができたように思います。貴重な経験をさせていただき本当に感謝しています。この経験を無駄にせず、将来、小美玉市のために自分の力が役に立つよう努力していくうと思います。

最後に、このような素晴らしい機会を作ってくださった関係者の皆様にとても感謝しております。ありがとうございました。



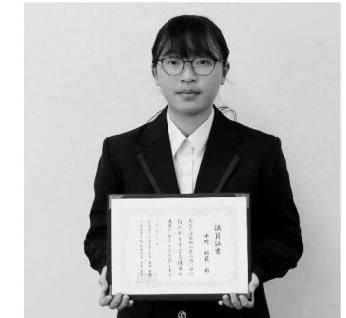
子ども議会での学び

玉里学園義務教育学校 中村 好花

私は、今回の子ども議会に参加して議会の仕組みについて学ぶことができました。今までは議会で何を行っているのか分からず、あまり興味をもっていませんでした。しかし、今回参加させていただいたことで、議会では議長を中心に質問や答弁を行い、市の政治について話し合って決めていることが分かりました。これからは、市の発行している広報誌を読んだり、議会についてもっと詳しく調べたりしていきたいと思うようになりました。

子ども議会の中で私は、災害時の対策について質問をしました。市では災害に備えてハザードマップを配付していたり、避難所に必要な備蓄品を整えていたりしていることが分かりました。また、8月頃に玉里学園の南側の斜面が復旧することが分かり安心しました。市が行っている災害時の対策だけでなく、私たち個人もハザードマップを活用して避難経路を確認したり、家の防災対策を見直したりしていきたいと思いました。

子ども議会では私たちの質問に対して、専門の方が「検討していきたい。」や「実現は難しい。」と真剣に答えてくださり嬉しかったです。子ども議会に参加しているときはとても緊張しましたが、この貴重な体験を、これからの学校生活や社会に出てから生かしていきたいと思います。



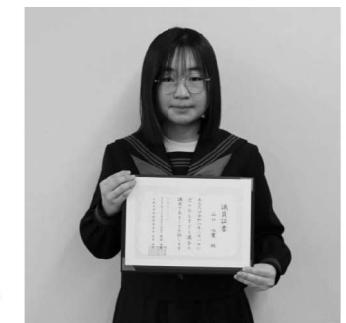
感謝と喜び

小川南中学校 山口 心愛

議場へ入ること、そして議場で質問をすることなど、一生に一度も経験することのない人もいる中、14歳という、将来の選択を自由にできる歳にこのような貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。今回の子ども議会は自分の経験の幅を広げる貴重な機会となりました。私は以前から政治に関心をもっていたので、実際に子ども議員として議会に出席することはとても嬉しいことでした。

議場の自分の席に立ててある氏名票を見たときに、実際の議員さんと同じ席に立つことを改めて意識して、緊張と少し恥ずかしさを感じると同時に、誇らしい気持ちにもなりました。議会では、質問と答弁の繰り返しの中で、どの質問にも丁寧に答弁してくださる執行部の方々の姿が、印象に残っています。私たちが子ども議会のために一生懸命考えた質問に対して、私たちと同じ熱量で真剣に答弁してくださる姿に、ありがとうございました。また、一つ驚いたこともあります。私は、議会では資料は紙で配付するものだと思っていました。しかし、実際にはタブレット端末を利用して、驚きを感じつつもペーパーレスになり環境によいことだと感心しました。

今回の子ども議会を通じて、議会をより身近に感じることができ、以前にも増して行政に興味をもちました。今後、この経験を友人に伝えるなど、行政に関心をもつ人を増やしていくとともに、私自身もこの活動を糧としてさらに成長していきたいと思います。



子ども議会を行うために、様々な面で支援してくださった市の職員の皆様、有意義な時間をありがとうございました。

子ども議会に参加して

小川南中学校 藤田 結愛

私は子ども議会に参加させていただいて、市民の意見がどのように反映され、生かされているのか学ぶことができました。

私は「ゴミの不法投棄に対する取り組み」について質問させていただきました。これを質問するにあたり、せっかく執行部の方々に直接質問することができる機会なので、なるべく自分の思いが伝わるよう工夫しました。1分半という短い時間でも伝わるよう、文を書き直したり、原稿を何度も読みだりました。本番の日、学校を出発したときはまだ緊張していませんでしたので、「大丈夫だ！」と思っていましたが、いざ議場に入ると急に緊張てきて、きちんと意見が言えるか心配になりました。しかし、議会が始まり自分が質問する番になると、緊張が消え、自分の意見をしっかりと伝えることができました。

私は自分の質問に対する答弁を聞いて、小美玉市では不法投棄されたゴミ等を週に3回たった2人で回収していると知り、とても驚きました。また、不法投棄されたゴミは業者に頼んで処分するとなると100万円以上必要になると知り、すごいお金がかかってしまう大変だと思いました。答弁いただいたように、対策が進み、不法投棄が減るとよいです。

私は、子ども議会のために丁寧に答弁してくださった執行部の方々には、本当に感謝しています。自分が住んでいる地域について、改めて知るきっかけとなりました。私はこの経験を将来生かせるようにしていきたいです。そして、この経験を、自分がさらに成長するきっかけにできるようにしたいです。

貴重な政治体験

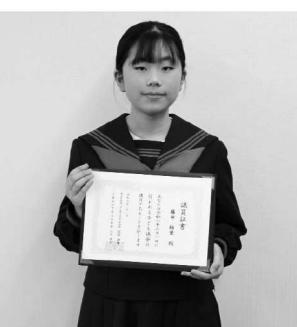
小川南中学校 吉村 愛衣

私は子ども議会に参加し、貴重な経験をさせていただきました。

最初に子ども議会に参加できると知ったとき、私に務まるかなという少し不安な気持ちと、「議会で質問する」という、一生に一回できるかも分からぬ貴重な経験に対する楽しみな気持ちがありました。

私は、小美玉市のバリアフリーについて以前から気になっていたので、議会で質問させていただくことにしました。実際に会場に着いたとたん、今まで感じたことのない雰囲気や議場の広さに圧倒されました。そして私は、その空気を感じ、楽しみという気持ちから、自分が本当にできるかという不安な気持ちに押しつぶされそうになっていました。しかし、職員の方や担当の方、先生方が「大丈夫だよ」と優しい笑顔で見送ってくださったお陰で、不安な気持ちから明るい気持ちになり、本番の質問ではありませんが緊張せず、少しかんじましたところもありましたが、自分らしく質問することができました。また、答弁してくださった総務部長様も私が質問したことに対する丁寧に、分かりやすく答弁してくださり、子ども議会に参加してよかったですと改めて思いました。私は、今まで政治について少し距離を感じていましたが、実際に体験をして政治に参加する大切さが分かりました。

今回の子ども議会で、とても貴重な経験をさせていただき、今後に生かしていきたいと思いました。本当にありがとうございました。



議会を通じてついた自信

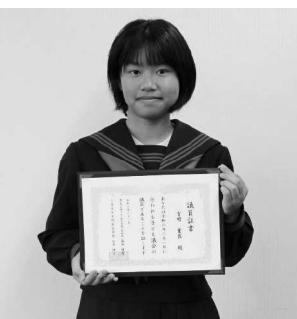
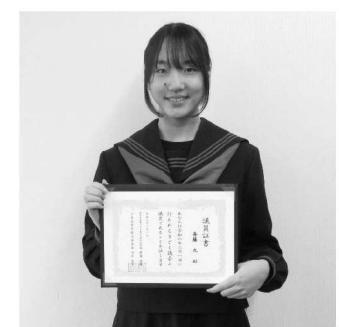
小川南中学校 斎藤 光

今回、子ども議員として、普段は小美玉市議会議員の方々が座っている席に座り、緊張感のある議場での提案ができたことは、これから先、忘れる事のないとても貴重な経験となりました。

私が今回議場で感じたことは、私の提案である「子育て支援への取り組み」について羽鳥教育長が丁寧に答弁してください、より子育て支援への理解が深まったとともに、この先の未来を担う私たちが、子育てというものをもっと理解して、課題に向き合わなければいけないと感じました。私と同じように、他の子ども議員の方々も小美玉市の現状やそれぞれの学校の課題に対して、多方面から物事を見て、向き合い、堂々と発言していた姿にとても刺激を受ける経験ともなりました。

今回、子ども議会に参加したこと、以前よりも小美玉市の政治に触れることができたこと、様々な課題を知り、自分で探し出した答えを議場で発言できることは、未来の自分、小美玉市、日本に貢献できるのではないかという自信につながる経験となりました。

子ども議会を行う上で、支えてくださった市の職員の皆様、学校の先生方、そして傍聴席で見守ってくれた家族に感謝しています。本当にありがとうございました。



子ども議会に参加して

美野里中学校 古松 由己大

私は、子ども議会に参加して色々なことを感じました。

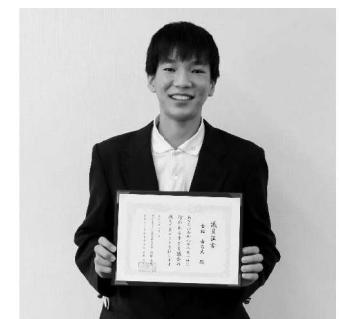
1つ目は、リハーサルのとき自分たちの質問に答えてくれる人の席が多く、驚きました。その中でも、教育部長の方が自分の質問に丁寧に答えてくれて、とても嬉しい気持ちになりました。

2つ目は議場の雰囲気についてです。議場に入って一番最初に感じたのは、会場が自分の想像していたものより、はるかに大きく、議長席の高さや、議員席やモニターがあることなどに驚きました。

3つ目は、自分の発表についてです。1人目がスタートし、段々自分の番が近づいてくるにつれて緊張度が上がりました。自分の番が回ってきて、質問席に立ったときには、足が多少震えましたが、原稿用紙通りに読みきることができ良かったです。

私はこれまで小美玉市のことや学校の問題点などについてはあまり考えたりしたことなかったのですが、この子ども議会を通して小美玉市の問題などについて考えたりする良い機会となりました。

本当にありがとうございました。



子ども議会に参加して

美野里中学校 荒川 紗奈

私は、2月1日木曜日に行われた子ども議会に美野里中学校の代表の一人として参加しました。子ども議会でスラスラと質問ができるように、朝の読書時間を使って一生懸命質問文を覚えました。当日がくるまで、しっかりと最後までやりとげられるかどうか不安でしかたがありませんでした。当日になって、小美玉市役所の職員さんや市民の会の方にあいさつをして、控室で打ち合わせをした後、議場に向かいました。議場に足を一步踏み入れた瞬間、緊張が押し寄せきました。赤いカーペットの床、黒い革で作られた椅子、他の部屋とは違う、厳格で神聖な雰囲気に気を引き締めました。私は、9番議員であり、後半の部最初の質問者でした。口から心臓が飛び出しそうなほど緊張し、拳手のタイミングを間違えそうになったり、質問中に噛んだりしてしまったが、最後まで質問を言いきることを一番に考えて質問しました。執行部の皆さんは私の質問を真摯に聞いてくれました。質問に対しても丁寧に答えてくれたことがとても嬉しくて、子ども議会に参加できて良かったと心の底から思いました。

今回、子ども議会に参加したこと、日常にひそむ問題や市、国の政治や政策への関心を高めることができました。18歳になり選挙権を持つことができたら、積極的に選挙へ参加しようと思います。子ども議会に参加できたことは、私の誇りになりました。

最後に、市長さんや教育長さん、質問に答えてくれた執行部の皆さん、そして職員の皆さん、子ども議会に招待してくれてありがとうございました。



子ども議会に参加して

美野里中学校 細井 芽唯

私は、今回美野里中の代表として子ども議会に参加させていただきました。会場に入った瞬間とても緊張しました。リハーサルのときにどうすればいいのか、本番、声がちゃんとでるのだろうかと心配になりそわてしまいました。ですが係の方がどのように進行していくかなどをしっかり教えてくださったのでとても安心しました。

議場の中に入ると、机と人数分の椅子があり、机の上には、タブレットや自分の名前が書いてある氏名票が置いてありました。タブレットには、進行の仕方や質問者の質問内容が書かれた画面が映し出されていて本番とても安心しました。質問をするときに立っていた台にはマイクが2つあり背後には高めの椅子がありました。質問終了後、その椅子に座って答弁を聞かせていただきました。質問の途中で頭が真っ白になって止まってしまいましたがハッキリと質問することができてよかったです。

今回このような貴重な経験をさせていただいてとても嬉しく思っています。この体験で学んだことを忘れず今後の人生などに生かせるといいなと思いました。



貴重な政治体験

美野里中学校 今瀬 貴行

今日、中学生を対象とした「子ども議会」が小美玉市役所で行われました。この貴重な経験を通して感じたことが2つありました。

1つ目は議長という存在です。僕は前半の議長を務めさせていただきました。議長席に座って全体を見わたすと議員、執行部の皆さん、また、傍聴席全ての人の顔が視界に入ってきて一人一人の真剣なまなざしや、悩んでいる人など、この議会に対する思いが伝わってきました。また、この議会を進めるにあたって議長という存在の重要さや個々の意見をまとめる大変さを痛感しました。

2つ目は執行部の皆さんとの対応力です。前半、議長を務めた後、後半は2番目で僕の意見を発表する機会が回ってきました。質問を投げかけたのに対して、中学生の私たちも理解できるようにしていただきました。前向きな意見を誠心誠意、お答えいただけたと感じました。僕の意見の良いところを認めていただき、更に実現に向けて難しい面の理由と代案を提示していただきました。決して人を不快にさせない相手の立場に立った言葉使いにはさすがプロだなどを感じました。私たちも3年後には選挙権を手にすることになります。このような機会をお与えくださいありがとうございました。今後、私たちが担っていく小美玉市の発展と、皆様のご活躍を心から期待して最後の言葉とさせていただきます。この度は大変、お世話になりました。



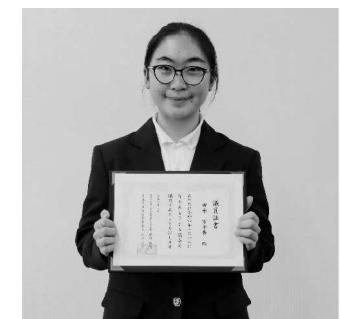
子ども議会に参加して

美野里中学校 田中 万千香

私は子ども議会を体験していろいろなことを学びました。私は市のことについてあまり意識したこと�이ありませんでした。でも、この議会に参加することになり質問をするため、改めて自分の地域について考える機会になりました。今回は「街灯、防犯灯の整備」についての質問や改善方法を提案しました。提案に対して答弁者の方は丁寧に説明してくれたので落ち着いて答弁を聞くことができました。答弁者の方は私の意見を聞いたうえで、整備するためにこれからどんな取り組みを心がけていくのかを話してくれました。最初は自分の提案が通るか通らないかを気にしていました。答弁を聞いて、大切なのはそれだけでなく、私たちの視点や今の小美玉市の状況について考えたうえでとれる対策を出し、話し合うのだと学びました。

この子ども議会に参加して、議会ではただ、意見を発言するだけではなくて、私たちが安心して、暮らしやすくなるように、市や地域の現状をふまえて話し合っていることを間近で体験できました。

これからは、身の回りのこと興味を持っていろいろなことを知っていきたいです。貴重な体験ができてよかったです。



議員としての半日

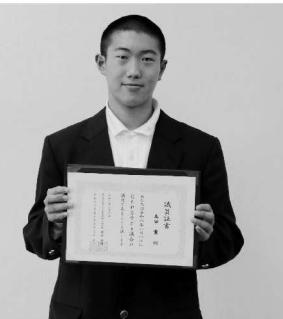
美野里中学校 島田 薫

こんにちは、この度半日間子ども議員になりました、島田 薫です。私は今回の議会を通じ、様々なことを学びました。

1つは「自分の意見を言う大切さ」です。私はもともと、人に質問することが怖く、特にこのような公の場で質問することに抵抗がありました。しかし、実際に質問してみると、答弁の方は、しっかり私の質問を受け取り、返答してくださいました。このことで私は、自分の意見をしっかり持ち、相手に質問することは、大切なことで怖くないことを学びました。

2つ目は、政治をする大変さです。議会の中では中学校のプールの改善や公園の設置などの要求がありました。しかし、財政などの問題で、そのようなことをするのは難しいなどの返答もありました。このことで、市民全員が満足できる政治は、とても難しいなと思いました。

今後、ニュースで政治の話題を取り上げられたら、議会に参加したことで得た視点から考えてみるなど、今回の経験を生かし、生活していくと思います。



子ども議会に参加して

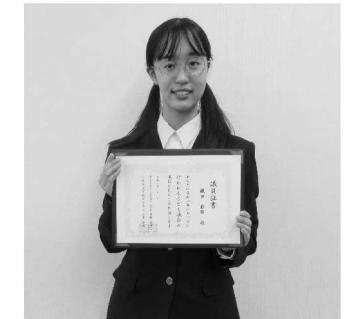
小川北義務教育学校 織田 彩那

私は、小川北義務教育学校の代表として、小美玉市子ども議会に参加しました。なかなか経験できないような機会をいただいて嬉しい反面、不安でいっぱいでした。

議場に入り、実際に議席に座ると、本当に議員になったような気持ちになりました。議会が始まると、一気に緊張感が高まり、今まで知らなかった議会の雰囲気を味わうことができました。

私は、「中学生の通学バスの利用許可」について質問しました。私が質問した後は、丁寧に答弁をしていただきました。自分の思いが伝わっている実感がありました。小美玉市をよりよい町にしようと、考えた提案を聞いていただけたことは嬉しいですし、執行部の方々が、私たちの思いを少しでも実現しようと、日々努力されていることが分かりました。

子ども議会を通して学んだことを、これからも様々な場面で生かしていこうと思います。そして、よりよい小美玉市にするため、自分の考えを深めていき、素晴らしい未来をつくっていきたいと思います。

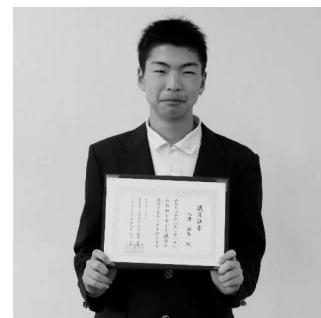


子ども議会を振り返って

美野里中学校 入澤 謙也

私は、2月1日に行われた、子ども議会に参加しました。私は、自分が質問をする際とても緊張しました。自分の番が近づくたびに、鼓動が速くなり、手は手汗でびっしょりでした。ですが今考えてみればそんな必要はなかったと思います。なぜなら、自分の質問が始まったとたんに、緊張はなくなり、「自分の考えを伝えよう」という気持ちだけにならったからです。さらには、市の方々の丁寧な答弁のおかげで、質問が終わるころには、緊張や不安といった感情はすっかりなくなっていました。他の議員の人達の質問も自分とは違った視点からのもので、とても興味深いものでした。子ども議員として活動した経験は、他になにも代えられないとても貴重な体験になりました。これをきっかけとして、もっと市政に関心をもち、4年後にいざ投票権を得たときに、その立候補者が市のなにを良くしようとしているのかを判断し、自分の考えをもてるようにしたいです。

今回の経験を人生の糧とし日々成長していくようにしていきたいです。さらには友達にもこの経験で得たことを伝えたり、忘れたりしないようにしていきたいです。



子ども議会の経験を生かして

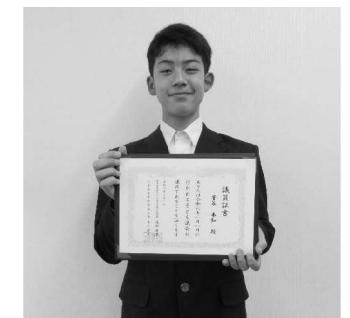
小川北義務教育学校 菅谷 泰知

私は、子ども議会の経験を通して、これから意識していきたいことが2つあります。

1つ目は、色々な行事などに積極的に参加していくことです。今回の子ども議会では、なかなか入ることのできない議場で質問をし、市役所の方々から丁寧な答弁をいただきました。緊張しましたが、とても素晴らしい経験ができました。これからも様々な行事に積極的に参加して、たくさんのことを学んでいきたいと思いました。

2つ目は、小美玉市の活性化についてです。今回の経験をたくさん的人に伝えることで、その人たちにも議会に興味をもってもらいたいと思いました。議会に参加したこと、議員になりたいという人が出てくるかもしれません。そうすれば、小美玉市のこれからの未来が明るくなるような気がします。小美玉市子ども議会では、中学生でも議会に参加することができ、普段経験できないような貴重な体験ができるということを、後輩たちにも伝えていきたいと思います。

小美玉市役所の方々や市長をはじめ、執行部の皆様、お忙しい中、私たちの質問に答えてください、ありがとうございました。これからもこの経験を生かして学校生活を送っていきたいと思います。



自分の考えを表現することについて

小川北義務教育学校 石崎 百香

私は、小美玉市子ども議会で、人前で自分の考えを表現することの大切さを学びました。私は授業中、自分の意見を発表できず、後悔してしまうことがよくあります。私の意見をあまりよく思わない人がいるのではないかと、人の目を気にしてしまうからです。今回、小川北義務教育学校の代表として、小美玉市子ども議会に参加させていただきました。最初、市の職員の方々がいる中で自分の意見を発表することは、私には無理だと思い、とても不安でした。そして、市議会の会場に着いてからは、より不安な気持ちになり、とても緊張してしまいました。議会が始まり、まわりの学校の生徒の質問を聞いていると、大人の人たちへしっかりと自分の意見を伝えているので、すごいと思いました。その姿を見て、私もしっかりと伝えなければならないという気持ちになり、練習したときよりも堂々とした発表をすることができました。

一人一人の意見で小美玉市が今よりもよくなっていくと思うと「自分の意見を伝える」ということは、とても大切なことだと思いました。小美玉市子ども議会は、選ばれた小美玉市の中学生しか参加できない貴重な体験活動です。今回学んだことを生かし、今後も様々な行事に関わっていきたいです。



当日の様子





子ども議会の様子が映像でご覧いただけます！

・二次元コードから

右記の二次元コードから視聴できます。

・小美玉市議会HPから

①市議会HPから「議会中継」を選ぶ

▶市議会HP <https://gikai.city.omitama.ibaraki.jp>

②タブが令和6年になっていることを確認

③「令和5年度子ども議会」を選ぶ

④「02月01日 子ども議会」から視聴いただけます。

※どちらの方法からでも同じサイトに繋がります。

第17回子ども議会
録画配信ページ



発行日 令和6年3月20日

発行者 青少年を育てる小美玉市民の会
健全育成部会

事務局 〒311-3492 茨城県小美玉市小川4-11
小美玉市文化スポーツ振興部生涯学習課
電話 0299-48-1111